

常陸太田市の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

区 分	住民基本台帳人口 (21年度末)	歳 出 額 A	実質収支	人 件 費 B	人件費率 B / A	(参考) 20年度の人件費率
21年度	人 59,240	千円 23,881,838	千円 705,785	千円 5,479,747	% 22.9	% 24.0

(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区 分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A	(参考)一般市平均 一人当たり給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
21年度	人 602	千円 2,319,614	千円 370,895	千円 882,555	千円 3,573,064	千円 5,935	千円 6,119

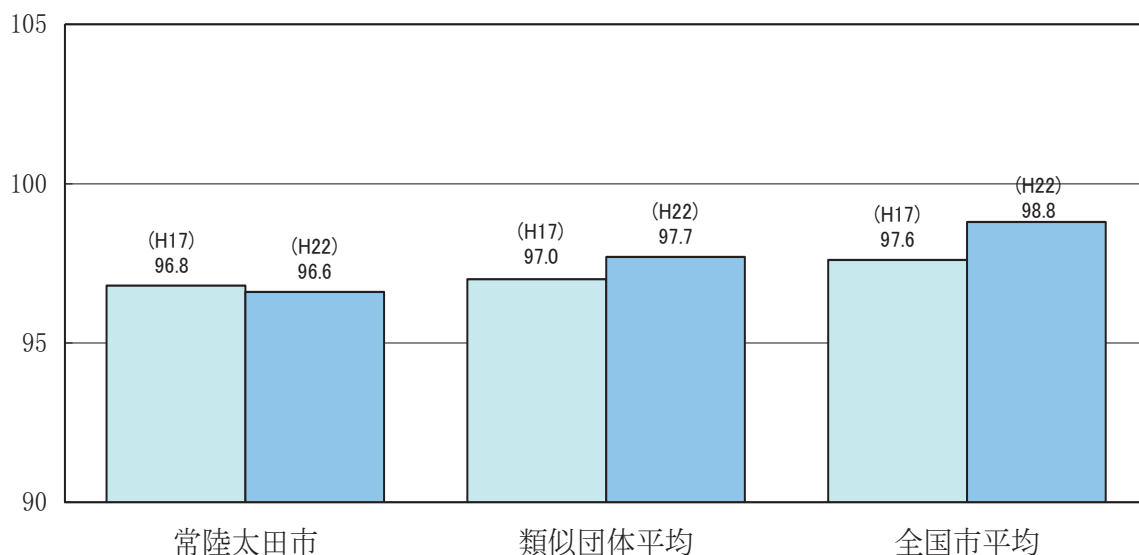
(注) 1 職員手当には退職手当を含まない。

2 職員数は、21年4月1日現在の人数である。

(3) 特記事項

- 給与抑制措置として、管理職手当を10%減額して支給。
- 特別職（市長・副市長・教育長）の給料について5%減額して支給。

(4) ラスパイレス指数の状況（各年4月1日現在）



(注) 1 ラスパイレス指数とは、国家公務員の給与水準を100とした場合の地方公務員の給与水準を示す指数である。

2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。

2 一般行政職給料表の状況（22年4月1日現在）

（単位：円）

	1級	2級	3級	4級	5級	6級	7級
1号給の給料月額	135,600	185,800	222,900	261,900	289,200	320,600	366,200
最高号給の給料月額	243,700	309,400	356,600	390,500	403,000	425,100	459,100

（注）給料月額は、給与抑制措置を行う前のものである。

3 職員の平均給与月額、初任給等の状況

（1）職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（22年4月1日現在）

①一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 （国ベース）
常陸太田市	44.4歳	337,000円	389,500円	353,400円
茨城県	43.1歳	344,058円	421,931円	378,105円
国	41.9歳	325,579円	—	395,666円
類似団体	43.8歳	335,606円	394,618円	366,140円

（注）1「平均給料月額」とは、平成22年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。

2「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、住居手当、時間外勤務手当などすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。また、「平均給与月額（国ベース）」は、国家公務員の平均給与月額には時間外勤務手当、特殊勤務手当等の手当が含まれていないことから、比較のため国家公務員と同じベースで再計算したものである。

②技能労務職

区 分	公務員					民間			備 考
	平均年 齢	職員数	平均給 料月額	平均給 与月額 (A)	平均給 与月額 (国ベ ース)	対応す る民間 の類似 職種	平均年 齢	平均給 与月額 (B)	
常陸太田市	歳 46.2	人 51	円 287,900	円 312,700	円 301,500	—	—	—	—
清掃員	歳 47.4	人 3	円 294,700	円 316,900	円 304,900	廃棄物 処理業 従業員	歳 44.6	円 294,000	1.08
調理師	歳 40.7	人 22	円 263,300	円 285,300	円 278,700	調理師	歳 44.3	円 249,300	1.14
用務員	歳 51.1	人 7	円 294,900	円 309,700	円 303,400	用務員	歳 53.8	円 213,600	1.45
自動車運転手	歳 47.0	人 7	円 293,600	円 336,700	円 314,400	自家用 自動車 運転者	歳 53.9	円 245,400	1.37
その他	歳 52.5	人 12	円 324,000	円 349,900	円 333,900	—	—	—	—
茨城県	歳 48.6	人 450	円 342,945	円 390,690	円 369,558	—	—	—	—
国	歳 49.3	人 3,955	円 284,514	—	円 322,291	—	—	—	—
類似団体	歳 48.7	人 49	円 312,374	円 342,512	円 328,520	—	—	—	—

区 分	参 考		
	年収ベース（試算値）の比較		
	公務員(C)	民間(D)	C/D
常陸太田市	—	—	—
清 掃 員	円 4,806,500	円 4,085,100	1.18
調 理 師	円 4,255,600	円 3,452,400	1.23
用 務 員	円 4,812,600	円 3,008,200	1.60
自動車運転手	円 4,811,900	円 3,319,000	1.45
そ の 他	円 5,328,300	—	—

※民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用している。

(平成 19 年～平成 21 年の 3 ヶ年平均)

※技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではない。

※年収ベースの「公務員 (C)」及び「民間 (D)」のデータは、それぞれ平均給与月額を 12 倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値である。

③ 消防職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
常陸太田市	36.4歳	306,100円	361,700円	327,200円
茨城県	—	—	—	—
国	—	—	—	—
類似団体	39.8歳	308,815円	376,327円	340,607円

(注) 1 「平均給料月額」とは、平成 22 年 4 月 1 日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、住居手当、時間外勤務手当などすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。また、「平均給与月額 (国ベース)」は、国家公務員の平均給与月額には時間外勤務手当、特殊勤務手当等の手当が含まれていないことから、比較のため国家公務員と同じベースで再計算したものである。

(2) 職員の初任給の状況 (22 年 4 月 1 日現在)

区 分		常陸太田市	茨城県	国
一般行政職	大学卒	172,200円	172,200円	172,200円
	高校卒	140,100円	140,100円	140,100円
技能労務職	高校卒	137,200円	135,600円	—
	中学卒	121,600円	129,200円	—
消防職	大学卒	197,200円	—	—
	高校卒	158,100円	—	—

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況 (22 年 4 月 1 日現在)

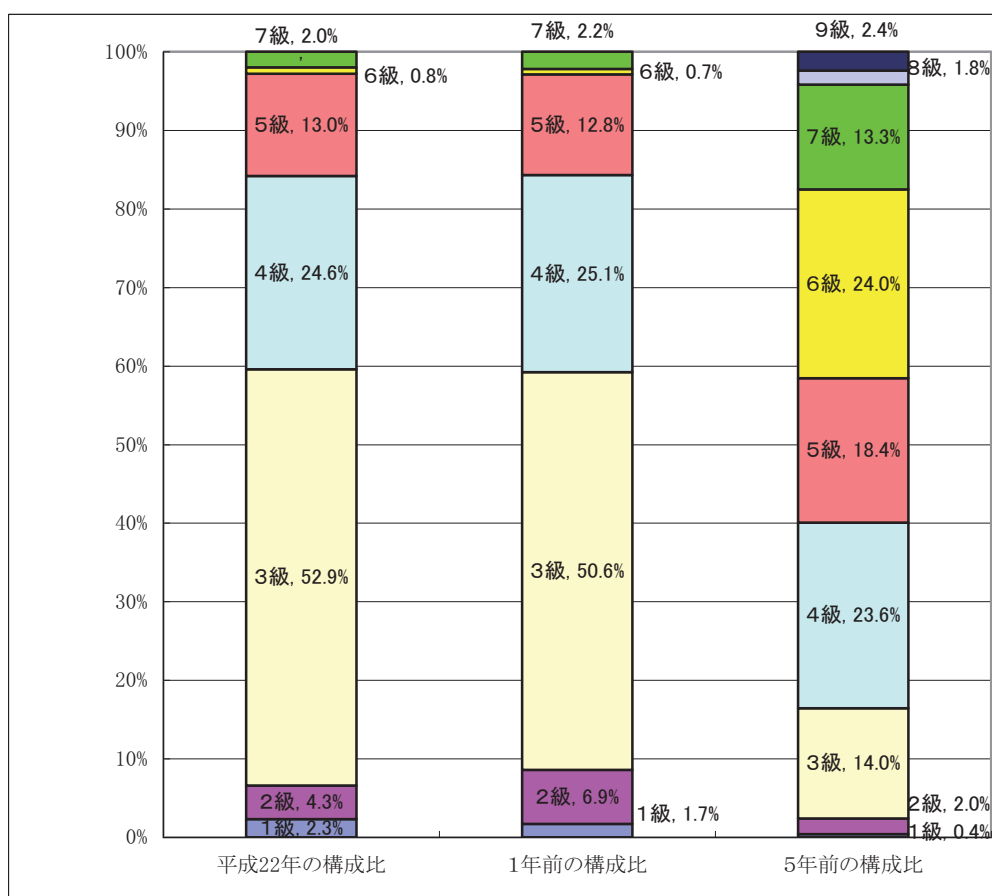
区 分		経験年数 10 年	経験年数 15 年	経験年数 20 年
一般行政職	大学卒	285,500円	327,600円	347,200円
	高校卒	243,900円	293,500円	324,100円
技能労務職	高校卒	241,800円	255,900円	285,400円
	中学卒	—	—	251,200円
消防職	大学卒	—	350,800円	—
	高校卒	266,800円	300,745円	337,585円

4 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数の状況（22年4月1日現在）

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比
1級	主事補・技師補 主事・技師	9人	2.3%
2級	主事・技師	17人	4.3%
3級	係長・主幹・主任	207人	52.9%
4級	課長補佐・主査	96人	24.6%
5級	課長・副参事	51人	13.0%
6級	参事・部次長	3人	0.8%
7級	部長	8人	2.0%

(注) 1 常陸太田市の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。
2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(注 1) 平成18年に9級制から7級制に変更している。(旧給料表の1級及び2級並びに4級及び5級をそれぞれ統合)

(2) 昇給への勤務成績の反映状況

1. 勤務成績の評定の実施状況

○ 地方公務員法第40条に基づき、全職員に対して勤務成績の評定を実施
(試行：平成21年度～平成22年度)

2. 昇給への勤務成績の反映状況

○ 評価制度導入までの暫定措置として全期間を良好な勤務成績で勤務した職員は一律昇給(標準)を実施。

5 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

常陸太田市	茨城県	国
1人当たり平均支給額（21年度） 1,514千円	1人当たり平均支給額（21年度） 1,799千円	—
(21年度支給割合) 期末手当 2.75月分 勤勉手当 1.4月分 (1.5)月分 (0.7)月分	(21年度支給割合) 期末手当 2.75月分 勤勉手当 1.4月分 (1.5)月分 (0.7)月分	(21年度支給割合) 期末手当 2.75月分 勤勉手当 1.4月分 (1.5)月分 (0.7)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算5～15%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算5～20% ・管理監督加算15～25%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算5～20% ・管理職加算10～25%

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

【参考】勤勉手当への勤務実績の反映状況（一般行政職）

1. 勤務実績の評価の実績状況 ○ 地方公務員法第40条に基づき、全職員に対して勤務実績の評価を実施 (試行：平成21年度～平成22年度)
2. 勤勉手当への勤務実績の反映状況 ○ 評価制度導入までの暫定措置として全期間を良好な勤務実績で勤務した職員は一律の成績率（標準）で実施。

(2) 退職手当（21年4月1日現在）

常陸太田市	国
(支給率) 自己都合 勸奨・定年 勤続20年 23.5月分 30.55月分 勤続25年 33.5月分 41.34月分 勤続35年 47.5月分 59.28月分 最高限度額 59.28月分 59.28月分 その他の加算措置 定年前早期退職特例措置（2%～30%加算） 1人当たり平均支給額 4,025千円 25,014千円	(支給率) 自己都合 勸奨・定年 勤続20年 23.5月分 30.55月分 勤続25年 33.5月分 41.34月分 勤続35年 47.5月分 59.28月分 最高限度額 59.28月分 59.28月分 その他の加算措置 定年前早期退職特例措置（2%～20%加算）

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、平成21年度に退職した職員に支給された平均額である。

(3) 地域手当

(22年4月1日現在)

支給実績（21年度決算）		—	
支給職員1人当たり平均支給年額（21年度決算）		—	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度（支給率）
—	—	—	—

(22年度の制度完成時)

支給対象地域	支給率	国の制度（支給率）
—	—	—

(注) 国の制度では、平成22年度での完成を目指して、平成18年度から支給率を段階的に引き上げることとしている。

(4) 特殊勤務手当 (22年4月1日現在)

支給実績 (21年度決算)		—	
支給職員1人当たり平均支給年額 (21年度決算)		—	
職員全体に占める手当支給職員の割合 (21年度)		0.0%	
手当の種類 (手当数)		2	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
行旅病人及び行旅死亡人の処理手当	行旅病人及び行旅死亡人の処理業務に従事する職員	①行旅病人の収容、救護作業に従事したとき ②行旅死亡人の収容作業に従事したとき	①1件につき1,500円 ②1件につき5,000円
へい獣死体処理手当	へい獣死体処理に従事する職員	へい獣死体処理の作業に従事したとき	日額1,000円

(5) 時間外勤務手当

支給実績 (21年度決算)	136,812千円
職員1人当たり平均支給年額 (21年度)	241千円
支給実績 (20年度決算)	107,969千円
職員1人当たり平均支給年額 (20年度)	185千円

(6) その他の手当 (22年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (21年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額 (21年度決算)
扶養手当	扶養親族のある職員に支給 (1)配偶者 13,000円 (2)配偶者以外 6,500円 (うち1人について配偶者がいない場合にあっては11,000円) (3)満16歳年度初めから満22歳年度末までの間にある子 1人につき5,000円を加算	同じ		75,843千円	247,046円
住居手当	(1)借家等居住者 (家賃12,000円以上) ①家賃23,000円以下の場合 家賃-12,000円 ②家賃23,000円を超える場合 (家賃-23,000円)×1/2+11,000円 (27,000円限度) (2)持家居住者 2,500円 (11月まで)	同じ		31,444千円	317,616円

通勤手当	(1)交通機関（電車等）利用者 6ヶ月定期券等の価額による一括支給（上限55,000円） (2)交通用具（自動車等）利用者 2km以上の距離段階区分に応じて2,000～24,500円	同じ		37,159千円	83,503円
宿日直手当	宿直又は日直勤務をした職員に支給 (1)通常の宿日直勤務 1回につき4,200円 (2)常直的宿日直勤務 ①勤務日数が月の1/2を超える場合 月額21,000円 ②勤務日数が月の1/2以下の場合 月額10,500円	同じ		—	—
管理職特別勤務手当	管理職員が祝日等に勤務した場合に管理職手当の率に応じ1回当たり4,000円～10,000円を支給（勤務が6時間を超える場合 6,000円～15,000円）	同じ		—	—
休日勤務手当	祝日等において勤務を命じられた職員に支給 1時間当たりの給与額に100分の135を乗じた額	同じ		29,571千円	579,824円
管理職手当	管理、監督の地位にある職員に支給 給料月額に一定割合（7%～12%）を乗じた額から10%減じた額	10%減額		32,032千円	492,800円
夜間勤務手当	正規の勤務時間として深夜に勤務した場合1時間につきその者の単価の25/100を支給	同じ		6,974千円	94,243円

6 特別職の報酬等の状況（21年4月1日現在）

区 分		給 料	月 額 等
給 料	市 長	885,000円 (840,800円)	(参考) 類似団体における最高/最低額 992,000円/500,000円
	副 市 長	705,000円 (669,800円)	804,000円/395,000円
報 酬	議 長	460,000円	690,000円/359,000円
	副 議 長	415,000円	620,000円/295,000円
	議 員	395,000円	560,000円/267,600円
期 末 手 当	市 市 長 副 市 長	(21年度支給割合) 3.1月分	
	議 議 長 副 議 長 員	(21年度支給割合) 3.1月分	
退 職 手 当	市 市 長 副 市 長	(算定方式)	(1期の手当額) (支給時期)
	備 考	885,000円 (840,800円) × 在職年数 × 5.5 (任期毎) 705,000円 (669,800円) × 在職年数 × 3.1 (任期毎)	

(注) 1 給料及び報酬の()内は、減額措置を行った後の金額である。

2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額である。

7 職員数の状況

(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

(各年4月1日現在)

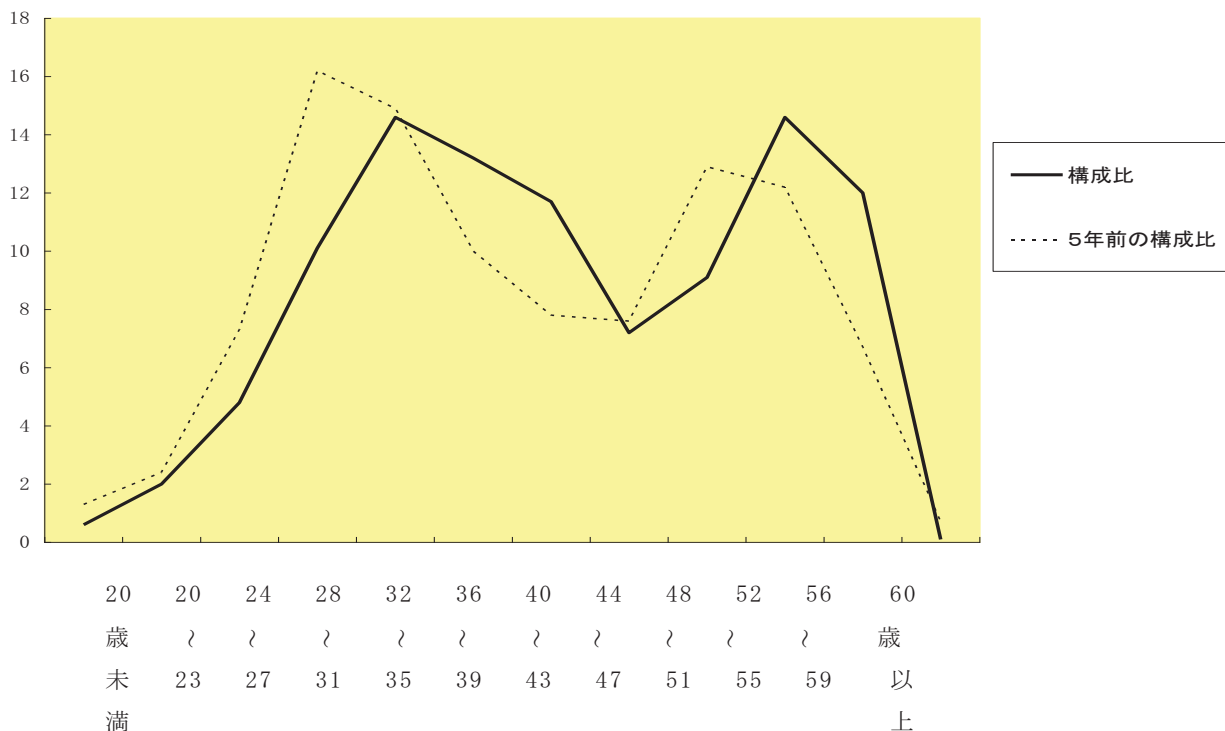
部 門		区 分	職 員 数		対 前 年 増 減 数	主 な 増 減 理 由
			平成21年	平成22年		
普 通 会 計 部 門	一 般 行 政 部 門	議 会	5人	5人		
		総 務	119人	115人	△4人	
		税 務	30人	28人	△2人	
		民 生	97人	95人	△2人	
		衛 生	41人	41人		
農 林 水 産		33人	33人			
商 工		17人	20人	+3人		
土 木		55人	49人	△6人		
	計	397人	386人	△11人	<参考> 人口1万人当たり職員数65.16人 (類似団体の人口1万人当たり職員数79.36人)	
	教育部門	134人	129人	△5人		
	消防部門	88人	87人	+1人		
	小 計	619人	602人	△17人	<参考> 人口1万人当たり職員数101.62人 (類似団体の人口1万人当たり職員数58.24人)	
公 営 企 業 計 等 部 門	水 道 下 水 道 そ の 他	水 道	29人	28人	△1人	
		下 水 道	16人	16人		
		そ の 他	26人	24人	△2人	
	小 計	71人	68人	△3人		
合 計			690人 [804人]	670人 [804人]	△20人 [-]	<参考> 人口1万人当たり職員数113.10人

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。

2 []内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況（22年4月1日現在）

(例) %



区分	20歳未満	20歳～23歳	24歳～27歳	28歳～31歳	32歳～35歳	36歳～39歳	40歳～43歳	44歳～47歳	48歳～51歳	52歳～55歳	56歳～59歳	60歳以上	計
職員数	0人	20人	31人	68人	90人	98人	82人	51人	66人	80人	84人	1人	671人

②定員管理の数値目標の年次別進捗状況（実績）の概要

(各年4月1日現在) 単位：人

部門別	年度	H17年	H18年	H19年	H20年	H21年	H22年	過去5年間の増減数(率)
一般行政		449	439	424	406	397	386	△63 (△14.0%)
教育		145	144	142	139	134	129	△16 (△11.0%)
消防		84	84	88	87	88	87	+3 (+3.6%)
公営企業等会計		82	82	76	74	71	68	△14 (△17.1%)
計		760	749	730	706	690	670	△90 (△11.8%)

(注) 1 計画期間は、17年～22年の5年間である。

2 (%) 内の数値は、数値目標に対する進捗率を示す。

3 増減は、各年の欄にあっては対前年比の職員増減数を、計の欄にあっては計画1年目以降現年までの職員増減数の累計を示す。

8 公営企業職員の状況

(1) 水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は実 質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 20年度の総費用に占める 職員給与費比率
21年度	千円 1,019,140	千円 △4,694	千円 140,784	% 13.8	% 13.7

区分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	
21年度	人 23	千円 91,429	千円 15,021	千円 34,334	千円 140,784	千円 6,121

(注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。

2 職員数は、21年4月1日現在の人数である。

② 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況（22年4月1日現在）

区分	平均年齢	基本給	平均月収額
常陸太田市 (水道事業)	歳 43.7	円 333,299	円 510,086
団体平均	歳 45.6	円 366,719	円 546,495

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

常陸太田市水道事業		団体平均	
1人当たり平均支給額(21年度) 1,493千円		1人当たり平均支給額(21年度) 1,609千円	
(21年度支給割合) 期末手当 2.75月分 (1.5)月分 勤勉手当 1.4月分 (0.7)月分		(21年度支給割合) 期末手当 2.75月分 (1.5)月分 勤勉手当 1.4月分 (0.7)月分	
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算5~15%		(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算5~15%	

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当（22年4月1日現在）

常陸太田市水道事業			団体平均		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	23.5月分	30.55月分	勤続20年	一月分	一月分
勤続25年	33.5月分	41.34月分	勤続25年	一月分	一月分
勤続35年	47.5月分	59.28月分	勤続35年	一月分	一月分
最高限度額	59.28月分	59.28月分	最高限度額	一月分	一月分
その他の加算措置 定年前早期退職特例措置(2%~20%加算)			その他の加算措置		
1人当たり平均支給額 — 28,362千円			1人当たり平均支給額15,624千円		

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、平成21年度に退職した職員に支給された平均額である。

ウ 地域手当

(22年4月1日現在)

支給実績(21年度決算)		—	
支給職員1人当たり平均支給年額(21年度決算)		—	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	一般行政職の制度(支給率)
—	—	—	—

(22年度の制度完成時)

支給対象地域	支給率	一般行政職の制度(支給率)
—	—	—

(注) 国の制度では、平成22年度での完成を目指して、平成18年度から支給率を段階的に引き上げることとしている。

エ 時間外勤務手当

支給実績(21年度決算)	5,628千円
職員1人当たり平均支給年額(21年度)	245千円
支給実績(20年度決算)	5,208千円
職員1人当たり平均支給年額(20年度)	274千円

(注) 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

オ その他の手当(21年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異同	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績(21年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額(21年度決算)
扶養手当	扶養親族のある職員に支給 (1)配偶者 13,000円 (2)配偶者以外 1人6,500円(うち1人について配偶者がいない場合にあっては11,000円) (3)満16歳年度初めから満22歳年度末までの間にある子 1人につき5,000円を加算	同じ		4,309千円	239,389円
住居手当	(1)借家等居住者(家賃12,000円以上) ①家賃23,000円以下の場合 家賃-12,000円 ②家賃23,000円を超える場合 (家賃-23,000円)×1/2+11,000円(27,000円限度) (2)持家居住者 2,500円(11月まで)	同じ		2,142千円	238,000円
通勤手当	(1)交通機関(電車等	同じ		1,168千円	55,600円

	<p>) 利用者 6ヶ月定期券等の価額による一括支給 (上限55,000円) (2)交通用具(自動車等)利用者 2km以上の距離段階区分に応じて2,000～24,500円</p>				
宿日直手当	<p>宿直又は日直勤務をした職員に支給 (1)通常の宿日直勤務 1回につき4,200円 (2)常直的宿日直勤務 ①勤務日数が月の1/2を超える場合 月額21,000円 ②勤務日数が月の1/2以下の場合 月額10,500円</p>	同じ		—	—
管理職特別勤務手当	<p>管理職員が祝日等に勤務した場合に管理職手当の率に応じ1回当たり4,000円～10,000円を支給(勤務が6時間を超える場合 6,000円～15,000円)</p>	同じ		—	—
休日勤務手当	<p>祝日等において勤務を命じられた職員に支給 1時間当たりの給与額に100分の135を乗じた額</p>	同じ		—	—
管理職手当	<p>管理, 監督の地位にある職員に支給 給料月額に一定割合(7%～12%)を乗じた額から10%減じた額</p>	同じ		1,774千円	443,615円
夜間勤務手当	<p>正規の勤務時間として深夜に勤務した場合1時間につきその者の単価の25/100を支給</p>	同じ		—	—

(2) 工業用水事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は実 質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 20年度の総費用に占 める職員給与費比率
21年度	千円 77,155	千円 15,622	千円 13,163	% 17.1	% 14.6

区分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当		
21年度	人 2	千円 8,042	千円 1,962	千円 3,159	千円 13,163	千円 6,582

(注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。

2 職員数は、21年4月1日現在の人数である。

② 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況 (22年4月1日現在)

区分	平均年齢	基本給	平均月収額
常陸太田市 (工 業用水事業)	歳 44.0	円 314,300	円 548,477
団体平均	歳 44.7	円 352,414	円 527,161

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

常陸太田市工業用水事業	団体平均
1人当たり平均支給額 (21年度) 1,579千円	1人当たり平均支給額 (21年度) 1,564千円
(21年度支給割合) 期末手当 2.75月分 (1.5)月分 勤勉手当 1.4月分 (0.7)月分	(21年度支給割合) 期末手当 2.75月分 (1.5)月分 勤勉手当 1.4月分 (0.7)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算5~15%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算5~15%

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当 (22年4月1日現在)

常陸太田市工業用水事業	団体平均
(支給率) 自己都合 勤続20年 23.5月分 勤続25年 33.5月分 勤続35年 47.5月分 最高限度額 59.28月分 その他の加算措置 定年前早期退職特例措置 (2%~20%加算) 1人当たり平均支給額 -	(支給率) 自己都合 勤続20年 一月分 勤続25年 一月分 勤続35年 一月分 最高限度額 一月分 その他の加算措置 1人当たり平均支給額 8,755千円
勸奨・定年 30.55月分 41.34月分 59.28月分 59.28月分	勸奨・定年 一月分 一月分 一月分 一月分

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、平成21年度に退職した職員に支給された平均額である。

ウ 地域手当

(22年4月1日現在)

支給実績(21年度決算)		—	
支給職員1人当たり平均支給年額(21年度決算)		—	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	一般行政職の制度(支給率)
—	—	—	—

(22年度の制度完成時)

支給対象地域	支給率	一般行政職の制度(支給率)
—	—	—

(注) 国の制度では、平成22年度での完成を目指して、平成18年度から支給率を段階的に引き上げることとしている。

エ 時間外勤務手当

支給実績(21年度決算)	613千円
職員1人当たり平均支給年額(21年度)	307千円
支給実績(20年度決算)	679千円
職員1人当たり平均支給年額(20年度)	340千円

(注) 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

オ その他の手当(22年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異同	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績(21年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額(21年度決算)
扶養手当	扶養親族のある職員に支給 (1)配偶者 13,000円 (2)配偶者以外 1人6,500円(うち1人について配偶者がいない場合にあっては11,000円) (3)満16歳年度初めから満22歳年度末までの間にある子 1人につき5,000円を加算	同じ		1,002千円	501,000円
住居手当	(1)借家等居住者(家賃12,000円以上) ①家賃23,000円以下の場合 家賃-12,000円 ②家賃23,000円を超える場合(家賃-23,000円)×1/2+11,000円(27,000円限度) (2)持家居住者 2,500円(11月まで)	同じ		324千円	324,000円

通勤手当	(1)交通機関（電車等）利用者 6ヶ月定期券等の価額による一括支給（上限55,000円） (2)交通用具（自動車等）利用者 2km以上の距離段階区分に応じて2,000～24,500円	同じ		24千円	24,000円
宿日直手当	宿直又は日直勤務をした職員に支給 (1)通常の宿日直勤務 1回につき4,200円 (2)常直的宿日直勤務 ①勤務日数が月の1/2を超える場合 月額21,000円 ②勤務日数が月の1/2以下の場合 月額10,500円	同じ		—	—
管理職特別勤務手当	管理職員が祝日等に勤務した場合に管理職手当の率に応じ1回当たり4,000円～10,000円を支給（勤務が6時間を超える場合 6,000円～15,000円）	同じ		—	—
休日勤務手当	祝日等において勤務を命じられた職員に支給 1時間当たりの給与額に100分の135を乗じた額	同じ		—	—
管理職手当	管理、監督の地位にある職員に支給 給料月額に一定割合（7%～12%）を乗じた額から10%減じた額	同じ		—	—
夜間勤務手当	正規の勤務時間として深夜に勤務した場合1時間につきその者の単価の25/100を支給	同じ		—	—

9 職員の福利厚生事業の状況

(1)茨城県市町村職員共済組合

①主な事業

事業名	事業の内容
短期給付事業	医療費等の給付等
長期給付事業	年金や一時金の給付等
福祉事業	健康保持増進事業(健康診査等)、住宅資金等の貸付等

※職員の共済制度は、地方公務員法第 43 条の規定に基づき定められた地方公務員等共済組合法によって具体的に定められており、茨城県市町村職員共済組合が運営主体となっています。

(2)常陸太田市職員共済会

①主な事業

事業名	事業の内容
福利厚生事業	職員レクリエーション実施、各種スポーツ大会参加、クラブ活動の育成等

※地方公務員法第 42 条の規定による職員の厚生制度は、円滑な運営のため、職員による任意の互助組織「常陸太田市職員共済会」が上記の福利厚生事業を実施しています。

②補助金

年度	補助金額
21 年度	4,200,000 円
22 年度	4,116,000 円

(3)その他

その他、職員定期健康診断・心の健康相談を実施しています。